2021年度　制度改正に伴う専門家派遣等事業

主催：厚木商工会議所

中小企業にも適用される「改正労働施策総合推進法」についての講習会

叱り方への注意とともに部下を育てるためのほめ方とは

働き方改革関連法や総額表示の義務化、インボイス制度の導入といった各種制度改正への対応は、企業の経営に様々な影響が出てきます。現状維持ではなく、自ら道を切り開くことをしなければ、生き残りが難しいのかもしれません。

来年4月より「パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）」が中小企業にも適用されます。

「ほめる」「叱る」は部下育成と人間関係を良くする絶好のチャンスですが、パワハラを恐れて「ほめる」「叱る」がうまくできずに悩む管理者が増えています。

部下の育成と良好な人間関係づくりはマネジメントの原点です。「ほめる」「叱る」がうまくできない原因(心理)を振り返りつつ「効果的なほめ方・叱り方のコツ」を習得して部下育成と良好な関係づくりを図り、職場課題にチャレンジしましょう。

開催日時

2021年9月8日（水）　午後3:00～5:00

（個別相談　5:00～5:30）

■会　場　：厚木商工会議所3階 302号
（厚木市栄町1-16-15）

■受講料　：無料（会員・非会員ともに）

■定　員　：20名

【講習会の主な内容】

★各種制度改正への対応、新型コロナウイルス感染症に対する政府の支援策
★「褒める・叱る」とは何か、なぜ必要か
★「褒める・叱る」がうまくできない心理
★上手な「褒める・叱る」のコツ
★事例研究
★パワハラとは、そのリスクについて。
★個別相談

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
9月6日(月)までに、FAXにてお申し込みください。
厚木商工会議所　中小企業相談所　首藤

【講師の紹介】　NPO厚木診断士の会　島﨑髙偉（中小企業診断士）

「会社の発展は社員のやる気の大きさに比例する」をモットーに、新人・中堅・管理者育成等階層別研修、経営課題別研修等を通じた人材育成と社員を活かす人事管理の仕組みづくり等、人創り・組織創りを通じ、企業の発展をご支援しています。また、個店や小規模事業者の開業・盛業をご支援するほか、補助金・助成金の申請のサポートをしています。

9/8　叱り方への注意とともに部下を育てるためのほめ方とは

厚木商工会議所 行
切らずにFAXしてください。

FAX：046-221-2152（TEL:046-221-2153）

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名	
所在地	〒		

※ご記入いただきました個人情報は、講習会運営の目的以外に使用致しません。3名様からのお申し込みは本紙をコピーしてお使いください。